

第一表(その3) 要素費用に

年次	フランス	ドイツ	インドネシア	アイルランド	ジアイカ	日本	メキシコ	オランダ
	十億法 千億ライ ヒスマルク	十億ライ 百萬ギルダ	百万磅	百万磅	十億円	百万ペソ	百萬 ギルダ	
1,919	-	-	-	-	-	12.8	-	5,453
1,920	110	-	-	-	-	13.2	-	6,007
1,921	115	-	4,921	-	-	12.1	-	5,480
1,922	119	-	4,485	-	-	12.1	-	5,080
1,923	-	-	4,371	-	-	12.1	-	5,008
1,924	-	-	4,728	-	-	13.7	-	5,239
1,925	134	60.0	5,023	-	-	14.3	-	5,394
1,926	208	62.7	5,196	-	-	13.3	-	5,508
1,927	210	78.8	5,036	-	-	13.1	-	5,603
1,928	227	75.4	4,907	-	-	13.5	-	5,979
1,929	245	72.3	4,971	161.4	18.7	13.9	2,835	6,108
1,930	243	66.2	4,552	-	18.6	11.2	2,701	5,860
1,931	229	53.8	3,349	146.9	17.9	10.7	2,537	5,129
1,932	206	42.6	2,593	-	16.7	11.6	2,277	4,558
1,933	199	44.0	2,070	134.5	16.4	13.0	2,722	4,391
1,934	184	50.4	2,012	-	16.1	13.7	3,250	4,340
1,935	172~ 180	56.8	2,205	-	16.7	15.0	3,714	4,251
1,936	189~ 200	63.6	2,287	154.0	16.9	16.6	4,253	4,359
1,937	250~ 300	71.5	2,768	155.8	18.7	19.3	4,906	4,802
1,938	-	79.8	2,815	-	19.6	22.6	5,323	4,904

よる国民所得(1919~1938年)

ノルウェー 百万クロネ	ブルトリコ 百万弗	南ローデシア 百万磅	スウェーデン (百万クロナ)		英國 百万磅	米国(十億弗) (1) (2)	
			(1)	(2)		(1)	(2)
-	-	-	9,631	-	-	64.2	-
-	-	-	11,315	-	5,664	74.2	-
-	-	-	7,678	-	4,460	59.4	-
-	-	-	6,716	-	3,856	60.7	-
-	-	-	6,933	-	3,844	71.6	-
-	10.6	7,170	-	3,919	72.1	-	-
-	10.2	7,311	-	3,980	76.0	-	-
-	12.0	7,499	-	3,914	81.6	-	-
-	13.9	7,663	-	4,145	80.1	-	-
-	14.0	7,871	-	4,154	81.7	-	-
-	189	8,396	8,220	4,178	87.2	87.4	-
3,503	169	13.1	8,323	8,137	3,957	77.3	75.0
2,999	156	8.8	-	7,387	3,666	60.3	58.9
3,003	140	9.7	-	6,841	3,568	42.9	41.7
3,000	179	11.1	-	6,840	3,728	42.2	39.6
3,184	177	13.4	-	7,784	3,881	49.5	48.6
3,433	199	14.5	-	8,295	4,109	54.4	56.8
3,843	260	16.7	-	9,107	4,388	62.9	64.7
4,434	217	19.2	-	10,274	4,616	70.5	73.6
4,623	207	20.7	-	10,704	4,671	65.5	67.4

資料および注については表末を参照。

第一表(その3) 対する資料および注

一般的注：すべての計数は以下に特記されない限り要素費用による国民所得に関連している。基本的に異った概念若しくは測定方法に基準を置いた系列は別欄に置かれてある。然しながら同じ系列の系数も或る年の推計については、僅少な概念上の若しくは統計上の改訂により厳密には比較され得ないかも知れない。

中国、印度、イタリア、ルクセンブルグ、ニュージーランド、ポーランド、ルーマニア、スペイン、トルコおよびヴェネズエラ諸国の資料は本叢書第1号、H編No. 1、附属B表に示されてるので本号には再録しない。1919年以前の推計は1938～1948年の National Income Statistics of Various Countries, 1938～1948 (1938～1948年諸国間の国民所得統計) に掲げられている。

フランス： 1920～1937年： La Tribune Economique, (経済観測), 1946年9月13日
市場価格による国民所得。

1919年以前に対する推計については、諸種著作を参照：

1878年 (Pupin)、1892年 (Th'ry)、1893年 (Moulton and Lewis)、1889～91年
および1903年 (Colson)、1913年 (Rist)、1914年 (Stamp)。

ドイツ： 1925～1928年： Das deutsche Volkseinkommen vor nach dem Kriege,
(戦前戦後のドイツ国民所得)、ドイツの統計に対する単行出版物、第24号、ベルリン、
1932年。1929～1938年： 連邦統計局からの通報、Wiesbaden-Biebrich, 1951年
11月。

1925～1928年については、市場価格による国民所得には、政府の中間サービスおよび軍隊の所得が除かれている。1935～1938年については、ザール地方が含まれている。

1891～1913年の期間についての推計は、戦前戦後のドイツ国民所得—ドイツの統計に対する単行出版物、第24号、ベルリン、1932年一に示されている。

インドネシア： J. J. Polak, "Het Nationale Inkomen van Nederlandsch Indië, 1921～1939", Statistische en Econometrische Onderzoeken, (蘭領印度の国民所得) 第2巻、第4号、1947年12月、オランダ中央統計局、ヘーグ。
概念および方法の簡単な記述については、National Income Statistics, 1938～1947, (1938～1947年の国民所得報告)。

日本： 山田雄三博士、日本国民所得推計資料、東洋経済新報社、東京、1951年5月

117頁。1875年に始まる、時価および不变価格による推計が、本書においては出来ている。

市場価格による国内純生産。その他の二つの1939年以前の系列については、Statistical Papers Series H. No. 1 を参照。

メキシコ：“El Ingreso Nacional Neto de Mexico, 1929～1945”, Revista de Economia, 1946年2月。

要素費用による国内純所得。政府債に対する利子支払額は除かれている。

オランダ： Het Nationale Inkomen van Nederland 1921～1939, No. 7, der Monografieën van de Nederlandse Conjunctuur, オランダ、中央統計局、ヘーグ、1948年、(1921～1939年オランダの国民所得)。

採用されている概念の詳細な記述については、国民所得報告 (National Income Statistics) 1938～1948年を参照。

不变価格による国民所得の推計は、同じ年について同じ資料に示されている。1900～1920年についての時価による推計は Berekeningen over Het Nationale Inkomen van Nederland voor de Periode 1900～1920, De Nederlandsche Conjunctuur, Speciale Onderzoeken No. 4, Central Bureau of Statistics, The Hague, 1941に示されている。

ノルウェー： National Accounts 1930～1939 and 1946～1951, (1930～1939年および1946～1951年の国民勘定)、中央統計局、オスロ、1952年、178頁。

市場価格による国内生産のデフレートされた推計は同資料246頁に出来ている。

プエルト・リコ： Daniel Creamer, The Net Income of the Puerto Rican Economy 1940～1944, (1940～1944年プエルト・リコ経済の純所得)、プエルト・リコ大学、リオ・ピエドラス、1947年。

全ての計数は、記された年の7月1日に始まる会計年度によつている。

南ローデシア： Economic and Statistical Bulletin of Southern Rhodesia, (南ローデシア経済統計報告)

中央アフリカ統計局、ソールズベリ、1948年7月、第16巻、第7号。

推計は S. Herbert Frankel によって作成された。

スウェーデン：

(1) E. Lindahl, E. Dahlgren, K. Kock, National Income of Sweden 1861～

1930 (1861~1930年スウェーデンの国民所得)、ストックホルム経済研究、ロンドン、1937年。

市場価格による国民所得であつて、政府の中間的サービスおよび海外からの純所得は除かれている。

(2) Översikt av inkomst och Konsumtionsläget, Meddelanden Fraan Konjunkturinstitutet, Serie B: 3, Stockholm, 1945, (所得および消費の状況調査)。市場価格による国民所得であつて、海外からの純所得は除かれている。

英國 : A.R.Prest, "National Income of the United Kingdom 1870~1946", (1870~1946年の英國々民所得)。

The Economic Journal (経済報告) vol. LVII No. 229, 1948年3月、31~62頁。

1870~1938年についての不变価格による国民所得の推計もまた本資料に示されている。1870~1919年、連合王国にはアイルランドが含まれている。該論文には、1870年と1946年の間に於ける多少の年度に關連するその他の推計についても論及されている。

米国 :

(1) S. Kuznets, National Income and its Composition 1919~1938, (国民所得とその構成)、経済調査局、ニューヨーク、1941年。

要素費用による国民所得に經常勘定の政府剰余金を加算したもの。1799年に遡る推計については、National Income of the United States 1799~1938, (1799~1938年米国々民所得), National Industrial Conference Board Ins. ニューヨーク、1939年参照。

(2) National Income 1951 Edition, (国民所得 1951年版), Survey of Current Businessへの付録、商務省、ワシントン、1951年、1929年に始まる期間についての不变価格(弗)による国民総生産の推計もまた、本資料146頁に示されている。

(2) の系列と(1)の系列における計数間の差異は、一部分は統計的なものでありまた部分的には概念的のものであつて、政府および銀行業の取扱い上の相違を反映している。

第二表 不变価格による国民所得と1人当所得の指数

年 次	ス ル マ		西 ド イ ツ		日 本		台 湾	
	国内総生産 1947~1948年価格	1人当り 総生産	国民所得 1936年価格	1人当 所得 1936年価格	国民所得 1934~1936年価格	1人当 所得 1934~1936年価格	國内 純生産 1937年価格	1人当 生産 1937年価格
1938	139	160	102	125	154	174	117	149
1939	—	—	—	—	163	184	—	—
1940	—	—	—	—	156	171	—	—
1941	—	—	—	—	162	181	—	—
1942	—	—	—	—	156	173	—	—
1943	—	—	—	—	156	170	—	—
1944	—	—	—	—	150	161	—	—
1945	—	—	—	—	—	—	—	—
1946	—	—	—	—	81	85	—	—
1947	85	86	—	—	85	88	—	—
1948	100	100	—	—	100	100	—	—
1949	90	89	100	100	116	112	100	100
1950	85	84	116	115	137	131	106	99
1951	97	94	133	130	151	143	107	99
1952	102	98	142	137	172	160	113	99
1953	111	106	151	144	187	172	—	—
1954	—	—	—	—	—	—	—	—

年 次	タ イ		英 国		米 国		ソ 連	
	国内純生産 1948年価格	1人当生産 1948年価格	国内総生産 1948年価格	1人当 生産 1948年価格	国民総生産 1939年価格	1人当 生産 1939年価格	物的純生産 1926~1927年価格	—
1938	62	75	—	—	60	67	70	
1939	—	—	—	—	65	72	—	
1940	—	—	—	—	70	78	86	
1941	—	—	—	—	81	89	—	
1942	—	—	—	—	92	100	—	
1943	—	—	—	—	102	109	—	
1944	—	—	—	—	110	117	—	
1945	—	—	—	—	103	113	—	
1946	65	68	96	98	96	99	—	
1947	86	88	96	97	95	97	—	
1948	100	100	100	100	100	100	100	
1949	125	123	103	103	99	97	117	
1950	142	136	106	105	109	105	141	
1951	—	—	110	109	116	110	158	
1952	—	—	110	108	121	113	175	
1953	—	—	114	113	126	115	189	
1954	—	—	—	—	—	—	—	

第二表に対する資料と注

ビルマ： The National Income of Burma, (ビルマ国民所得)、1953年8月、ラングーン、国家計画ならびに宗務省、16頁、1954年8月、ラシガーン。

市場価格(1947~48年)による、国内総生産は、生産量の適当な指標を使用することによって、主として得られている。1938年の計数は、4月1日に始まる会計年度によるものであるが、他の全年次については、資料は、各年9月30日に終る会計年度によっている。

西ドイツ： Wirtschaft und Statistik, ストットガルト、1954年4月、164頁。
1936年市場価格による国民総生産、産業別および支出別内訳は第3表および第5表参照。1938年欄の計数は1936年である。

日本： 行政管理庁からの連絡(1955年2月1日)による。
各種の物価指標によってデフレートされた国民所得。

台湾： Economic Survey of Asia and the Far East Asia 1953, (1953年アジア極東経済調査)、1954年2月、バンコク、国連、アジア極東経済委員会、52頁。
1937年価格による国内純生産、1938年に對置された計数は、1937年に関するものである。上記資料は、台湾政府、勘定、統計局からその計数を得ている。

タイ： Joseph S. Gould, Preliminary Estimate of the Gross Geographical Product and Domestic National Income of Thailand, 1938/39, 1946~50, (タイ国内総生産および国内国民所得の暫定推計)、(1952年7月28日、バンコク、タイ国民経済審議会、10頁)。

要素費用による国内純生産は、生産費指標によってデフレートされている。1938年に示される計数は1938年4月1日から1939年3月31日の会計年度による。

英國： National Income and Expenditure 1945~1953, (国民所得と支出)、1954年8月、ロンドン、中央統計局、16頁。

市場価格による国内総生産に対する支出の詳細な内訳は、個別に1948年価格で再評価されている。

不变価格による支出の内訳については、第5表を参照。

米国： National Income, 1954 Edition, (国民所得1954年版)、米国商務省1954年、216~217頁。

市場価格による国民総生産に対する支出の詳細な内訳項目は、それぞれ適当な物価指

数によってデフレートされている。不变価格による支出の内訳については、第5表を参照。

ソ連： 1938年： I. M. Krasnolobov, Planirovaniye Uchot Narodnogo Dokhoda, (国民所得の企画と勘定)、1940年、モスクワ。1940年： N. Voznessensky, War Economy of U.S.S.R. During the Period of the Patriotic War, (祖国防衛戦争の時期におけるソ連の戦争経済)、1947年、モスクワ。

1948~1949年： Report on the Fulfilment of the Plan 1949, (1949年の計画遂行に関する報告)、モスクワ、閣僚会議、中央統計局。1950年： 1951年6月12日、経済社会会議記録 C/1921/Add. 8。1951~1953年： 計画遂行に関する報告。1926/27年の市場価格による物的純生産。

最近の指標の説明については Planovoye Khoziastvo, No. 1, 1952, のなかの G. Drampian および N. Fiedetow を参照。

第三表 産業別国内純生産

一般的注： 本表において使用せられた概念は、要素費用による国内純生産である。それは、居住者が海外から受取る要素所得を除き、また、外国人に発生する国内生産の部分を含むことによって、第1表に使用された国民所得概念と相違する。

国内純生産に対する公共および民間企業の寄与は、被傭者報酬、利潤、利子および純賃貸料の合計に等しく、生産の観点からいえば、これは、市場価格による販売額に、在庫の物的増加の額を加算し、他企業からのいつさいの経常的購入額(市価)と、固定資本減耗に対する引当と、全ての純間接税額を控除したものに等しい。企業における資本形成のために、あるいは、所有者ないしは彼の被傭者の消費のために、企業において生産される財貨、サービスは、含められている。

家計、民間非営利機関および一般政府の国内純生産に対する寄与は、慣例的に、要素費用によって評価され、主として、被傭者報酬からなる。消費者および政府債についての利子支払額は、振替支払として取扱われる。

産業分類においては、一般行政および防衛は、行政、防衛、裁判および警察を含むが、公共企業体やその他のサービス——関係産業の下に分類されている——は、含まない。その他のサービスの範囲は、銀行、保険、不動産業および、教育、医療、家事のような個人的なまたその他のサービスからなっている。

本表に示される推計で採用されている定義および分類は、必ずしも、上記に示されるものとは、比較できない。判明している重要な相違は、以下の国別の注に示されている。より完全な定義については、1953年、国連、シリーズF、No. 2, A System of National Accounts and Supporting Tables, Studies in Methods, (国民勘定方式と附属表、方法論の研究) を参照されたい。

アルゼンチン、ドミニカ共和国、エジプト、ハンガリー、ボーランドの産業源別国内純生産の資料は、Statistical Yearbook 1951, (1951年統計年鑑) に示されている。ベルギー、ボリビア、ウガンダ、ユーゴスラビアの資料は、本シリーズの前号、シリーズH、No.5に示されているから、ここでは繰返さない。

さらに、新しい計数は、これらの場合には、入手しえない。

資料については、第1表に対する注を参照。

第三表 産業別国内純生産 (各國通貨単位による)

西ドイツ (百万ドイツ・マルク)

年次	総額	農業 林業 水産業	鉱業	製造業	建設業	運輸業 通信業 公益事業	卸売業 および 小売業	住宅 所有	一般行 政およ び防衛	その他のサー ビス
		(3)				(3)		(4)		(4)
1936	38,162(1)	5,100	16,802	2,076	3,256	3,616	1,272	3,704	2,336	
1948	29,492(2)	3,572	12,174	1,786	2,862	3,039	604	2,745	2,710	
1949	63,109	7,577	27,577	3,256	5,833	6,312	1,229	5,834	4,986	
1950	71,536	8,873	32,574	4,423	5,876	7,435	1,307	6,039	5,009	
1951	89,897	10,885	44,346	5,764	6,714	8,193	1,353	7,055	5,552	
1952	98,024	11,911	47,833	6,193	7,819	8,601	1,436	8,193	6,033	
1953	104,010	11,118	50,933	7,040	7,975	9,750	1,588	9,387	6,219	
1954	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	1936年価格	(3)			(3)		(4)		(4)	
	1936	38,162(1)	5,100	16,802	2,076	3,256	3,616	1,272	3,704	2,336
	1948	29,492(2)	2,093	6,481	893	2,045	1,528	604	2,195	2,063
	1949	39,105	4,377	15,465	1,890	4,124	3,420	1,217	4,823	3,789
	1950	44,619	4,947	18,867	2,372	4,307	4,234	1,245	4,916	3,731
	1951	49,744	5,457	22,249	2,697	4,524	4,560	1,293	5,123	3,841
	1952	52,614	5,553	23,788	2,824	4,921	4,762	1,333	5,360	4,063
	1953	56,463	5,613	25,879	3,313	5,049	5,283	1,381	5,741	4,204
	1954	-	-	-	-	-	-	-	-	-

- (1) 1936年の計数は百万ライヒスマリクで示されている。
- (2) 1948年についての計数は7-12月の半年によるものである。
- (3) 公益事業は製造業に含まれている。
- (4) いつさいの一般政府サービスを含む。

印度 (十億ルピー)

年次	総額	農業 林業 水産業	鉱業	製造業	建設業	運輸業 通信業 公益事業	卸売業 および 小売業	住宅 所有	一般行 政およ び防衛	その他のサー ビス
(1)	(2)					(1)		(2)		
1948	86.7	42.5	0.6	14.2		15.5		3.9	4.0	6.0
1949	90.3	44.9	0.6	14.4		16.0		4.0	4.1	6.3
1950	95.5	48.9	0.7	14.6		16.2		4.1	4.3	6.7

(1) 各年4月1日に始まる会計年度。

(2) 自己生産物については、農家によつてなされる加工売買および補助的活動を含む。

インドネシア (百万ルピア)

年次	総額	農業 林業 水産業	鉱業	製造業	建設業	運輸業 通信業 公益事業	卸売業 および 小売業	住宅 所有	一般行 政およ び防衛	その他のサー ビス
(1)	(2)					(1)		(2)		
1951	20,489.7	39,227	1,548.4	46,120.0		865.0	1,998.6	10,754	4,600.0	3,938.7
1952	21,638.7	46,085	1,846.2	6,700.0		945.0	2,491.8	10,942	5,300.0	5,304.0

(1) 政府エステートからの利潤を含む。

(2) 公益事業は製造業に含まれる。

(3) 金融保険業は卸売および小売業に含まれる。

(4) 内容は住居用家屋、政府建物、民間非住居用建物および鉱業権の賃貸料である。

(5) 公共企業 (Public enterprises) の利潤を含む。

イタリア (十億リラ)

年次	総額	農業 林業 水産業	鉱業	製造業	建設業	運輸業 通信業 公益事業	卸売業 および 小売業	住宅 所有	一般行 政およ び防衛	その他のサー ビス
(1)	(2)					(1)		(2)		
1938	131	38	1	34	3	10	14	8	16	11
1947	5,184	1,979	30	1,514	131	397	697	15	338	342
1948	5,964	2,180	32	1,707	153	447	630	23	497	414
1949	6,119	1,950	37	1,848	150	501	650	33	635	477
1950	6,598	2,020	39	2,015	220	540	690	44	695	534
1951	7,690	2,154	66	2,652	260	604	1,005(2)	75	755	323(2)
1952	8,076	2,142	74	2,575	379	670	1,097(2)	98	685	362(2)
1953	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1954	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(1) 総額は、政府サービスを含むことによって、また、重複や脱落に対して調整されている。内訳項目は重複や脱落に対して調整されえない。それゆえ、この調整前の総額に関するものである。

(2) 銀行および保険業は卸売業および小売業に含まれる。

(3) 一般政府のいつさいのサービスを含む。

日本(十億円)

年次	総額	農業 林業 水産業	鉱業	製造業	建設業	運輸業 通信業 公益事業	卸売 および 小売業	住宅 所有	一般行政 および防衛	その他のサービス	(2)	(2)
(1)											(2)	(2)
1938	20.0	4.0	0.6	5.7	0.6	2.1	2.6	-	0.6	3.8		
1946	360.9	140.1	10.9	59.3	24.9	15.8	38.5	-	6.3	65.1		
1947	968.5	343.4	29.7	199.5	47.6	36.2	133.8	-	21.6	156.7		
1948	1,962.2	624.8	66.9	454.4	83.0	104.5	240.4	-	64.6	323.6		
1949	2,737.7	751.2	69.4	708.5	101.7	201.9	367.2	-	105.8	432.1		
1950	3,363.2	879.4	98.5	854.8	130.3	251.1	541.0	-	132.3	475.8		
1951	4,537.8	1,128.3	162.1	1,163.9	160.5	330.5	773.0	-	182.4	637.0		
1952	5,290.9	1,244.6	202.7	1,205.4	225.3	118.3	725.3	-	238.8	830.4		
1953	5,895.2	1,326.3	206.5	1,354.6	267.3	497.9	987.3	-	293.9	961.4		
1954	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

(1) 4月1日に始まる会計年度、但し1938および1953年は曆年。

(2) 住宅所有はその他のサービスに含まれる。

韓国(共和国、百万米弗)

年次	総額	農業 林業 水産業	鉱業	製造業	建設業	運輸業 通信業 公益事業	卸売 および 小売業	住宅 所有	一般行政 および防衛	その他のサービス	(4)	(5)	(4)
(1)	(2)	(3)(5)									(4)	(5)	(4)
1949	1,759.5	938.2	14.6	182.2	48.1	32.1	137.7	-	129.8	287.8			
1952	1,383.9	696.0	17.1	145.5	15.6	40.7	95.9	-	156.3	214.8			
1953	1,721.2	822.8	23.2	189.0	42.0	44.8	139.1	-	189.2	270.9			
1954	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

(1) 各年4月1日に始まる会計年度。

(2) 市場価格による国民総生産。概算のため、内訳の合計は総額と一致しない。

(3) 農家経済の非貨幣的部分において生産されるサービスに帰属される価額によつて大部分なりたつている。△農業上のサービスと副業△の項目を含む。

(4) 外国貿易によつて発生する所得は△その他のサービス△に含まれる。

(5) 農家住宅の賃貸料は△農業△に含まれる。

フィリピン(百万ペソ)

年次	総額	農業 林業 水産業	鉱業	製造業	建設業	運輸業 通信業 公益事業	卸売 および 小売業	住宅 所有	一般行政 および防衛	その他のサービス	(1)	(2)	(3)	(2)
1946	4,380	2,006	3	492	140	152	558	-	185	844				
1947	5,619	2,440	11	636	259	191	702	-	252	1,128				
1948	5,767	2,376	21	656	307	195	716	-	321	1,175				
1949	5,728	2,298	32	656	291	191	702	-	377	1,181				
1950	6,199	2,492	46	748	271	203	745	-	386	1,308				
1951	6,864	2,759	82	938	250	232	852	-	431	1,320				
1952	7,009	2,800	102	952	236	246	831	-	488	1,355				
1953	7,444	2,926	103	1,187	260	246	802	-	516	1,404				
1954	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				

(1) 金融、保険および不動産業を含む。

(2) 住宅自己所有はその他のサービスに含まれる。

(3) 政府のすべてのサービスを含む。

タイ(百万バーツ)

年次	総額	農業 林業 水産業	鉱業	製造業	建設業	運輸業 通信業 公益事業	卸売 および 小売業	住宅 所有	一般行政 および防衛	その他のサービス	(1)	(2)
(1)											(1)	(2)
1938	957.9	436.5	30.9	94.9	-	33.8	257.6	-	47.2	57.0		
1946	10,833.3	6,271.8	9.4	1,145.6	-	139.4	1,414.2	-	237.3	1,115.6		
1947	15,838.9	9,548.8	27.0	1,641.5	-	203.5	2,436.9	-	512.6	1,468.6		
1948	18,457.0	11,211.1	94.6	1,706.5	-	223.7	3,046.8	-	615.2	1,559.1		
1949	22,198.8	13,332.4	293.1	2,544.7	49.9	278.2	2,286.9	-	846.2	1,567.4		
1950	25,595.4	14,649.7	394.7	3,238.8	162.9	315.9	3,865.3	-	1,058.5	1,909.6		

(1) 市場価格による国内総生産。

(2) 1938年4月1日に始まる会計年度。

英國(百万磅)

年次	総額	農業 林業 水産業	鉱業	製造業	建設業	運輸業 通信業 公益事業	卸売 および 小売業	住宅 所有	一般行政 および防衛	その他のサービス	(1)	(2)
(1)											(1)	(2)
1948	19,399	630	383	3,716	657	1,030	1,394	265	685	1,639		
1949	10,983	679	406	3,931	707	1,085	1,481	275	703	1,716		
1950	11,843	665	412	4,360	714	1,165	1,610	300	726	1,891		
1951	13,227	714	446	4,967	765	1,351	1,755	312	832	2,035		
1952	13,549	763	503	4,976	824	1,430	1,665	345	895	2,148		
1953	14,535	780	537	5,489	903	1,423	1,755	371	931	2,340		
1954	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

(1) 市場価格による国内総生産、在庫評価調整前。

(2) 優少な差引の誤差を含む。

米国(十億ドル)

年次	総額	農業 林業 水産業	鉱業	製造業	建設業	運輸業 通信業 公益事業	卸売 および 小売業	住宅 所有	一般行政 および防衛	その他のサービス	(1)	(2)	(3)	(4)
(1)											(1)	(2)	(3)	(4)
1938	67.2	5.9	1.5	15.0	2.0	6.8	11.9	-	8.5	15.6				
1946	179.0	17.3	3.0	48.5	6.5	15.0	34.4	-	22.6	31.7				
1947	196.3	18.2	4.2	53.7	8.4	16.6	37.3	-	18.6	34.3				
1948	220.5	20.8	5.2	66.6	10.3	18.5	41.5	-	19.7	37.9				
1949	215.1	16.6	4.4	62.8	10.4	18.5	40.5	-	21.9	40.0				
1950	238.7	17.2	5.0	74.2	11.5	20.4	43.4	-	23.4	43.6				
1951	275.4	20.3	5.5	87.7	13.6	23.1	47.9	-	30.2	47.1				
1952	289.5	18.7	5.3	89.8	14.5	24.8	50.9	-	34.3	51.2				
1953	303.5	16.8	5.5	97.3	15.2	26.2	52.4	-	34.9	55.2				
1954	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				

- (1) 公企業の利潤は含まれていない。
- (2) 所有者占有農家の帰属賃料を含む。
- (3) 政府企業および、いつさいの政府サービスを含む。
- (4) 事業によって支払われる現金賃料および非農家自己所有住宅の帰属賃料を含む。

第四表 国民所得の分配

一般的注：本表は、国民所得が、もつとも実際的な諸目的のために、所得の最終受領者であるところのものに対して発生する形を示している。

いくつかの分配項目についての定義は、以下に示されている。

本表に示される各国の推計において使用されている定義は、必ずしも比較可能ではない。判明している重要な差異は、国別の注に示されている。

「被傭者報酬」には、現金、または、現物によって正規居住者に支払われる賃金、俸給および追加分のいつさいが含まれる。賃金、俸給は、社会保険への被傭者掛金控除前として示され、また、社会保険のなかに含まれていない民間年金等の機構について雇傭者が支払う保険金や手数料、ボーナス、チップおよび重役俸給のような追加分もまた含まれる。この範囲におけるその他の項目は、軍人の給料や手当、および社会保険に対する雇傭者の掛金である。

「非会社企業からの所得」には、農場、自由業およびその他の非会社企業の単独企業者もしくは共同経営者としての資格で、個々人に発生する現金、現物の所得が記録される。企業内に保留され、また投資されるいつさいの金額が含まれる。土地および建物の所有や、金融資産の保有によって生ずる所得は、除外される。

「賃貸料と利子」：賃貸料は、土地および建物の所有によって、家計および民間非営利機関に発生する。実額および帰属額のいつさいの純所得を含む。保険、修繕、税金、減価償却および担当利子のような、運営費を除いたものである。利子は、政府債利子を含めて、家計および民間非営利機関によって受取られるいつさいの実際利子支払と、生命保険、銀行、および同様の金融機関によって受取られる帰属利子を含む。

「配当」は、法人および協同組合から、家計および民間非営利機関に発生するいつさいの配当を含む。原則として、本項には、また、法人によって、家計および民間非営利機関になされ、そして家計に資している援助金が含まれる。そして、貸倒れ金に対する手当は含まれるが、しかし、被傭者に対する、贈与や賞与は除かれる。

「法人貯蓄」は、民間法人および会社、協同組合、市場および物価安定機構の未分

配利潤を含む。

「法人に対する直接税」は、正規の期間をおいて、法人および協同組合の利潤、資本、ないし純価値に課せられる税金に関連している。

「一般政府の所得」には、政府企業によって、一般政府が受取ることのできる金額、ならびに、建物、金融的資産の所有によって政府に発生する、賃貸料、利子、配当一公社におけるそれらをも含めて一が含まれる。

「政府と消費者の負債に対する利子」は、(1)あらゆる種類の一般政府債に対する利子。(2)消費者の資格において、家計および民間非営利機関が所有するいつさいの負債に対する利子からなる。

国民所得の総体および、いくつかの分配分には、海外からの純所得が含まれる。

第四表 国民所得の分配（各国通貨単位による）

フランス（十億法郎）

年次	家計の受取			法人 貯蓄	法人に対する直接税	一般政府所得	控除：政府消費者の負債利子
	総額	被傭者報酬	非会社企業所得				
1938	360	180		163	14	2	(1)
1946	2,596	1,125		1,258	189	9	15
1947	3,303	1,678		1,414	168	20	25
1948	5,430	2,796		2,027	416	77	114
1949	6,539	3,486		2,247	363	362	81
1950	7,117	3,960		2,406	341	409	1
1951	9,160	5,090		3,230	340	540	80
1952	10,310	6,010		3,550	160	660	90
1953	10,470	6,130		3,550	100	770	90
1954	—	—		—	—	—	—

(1) 政府債利子は、「一般政府の所得」から控除されている。

日本（十億円）

年次	家計の受取			法人 貯蓄	法人に対する直接税	一般政府所得	控除：政府消費者の負債利子
	総額	被傭者報酬	非会社企業所得				
(1)	(2)	(2)	(2)	(2)(3)	(2)(3)	(2)(3)	(2)(3)
1938	20.0	7.8	6.1	3.3	0.9	0.6	0.5
1946	360.8	111.0	235.6	12.7	0.7	-1.0	4.1
1947	968.0	315.3	640.0	18.6	1.5	-4.9	12.9
1948	1,961.6	827.6	1,091.5	33.5	8.6	1.7	40.0
1949	2,737.3	1,144.0	1,335.5	48.2	14.5	37.2	94.0
1950	3,361.0	1,424.3	1,511.0	71.2	28.8	193.5	108.9
1951	4,535.3	1,964.8	1,931.7	96.6	40.5	220.9	229.9
1952	5,282.4	2,492.1	2,222.1	130.9	63.7	114.1	241.3
1953	5,878.2	2,838.6	2,407.3	160.9	90.2	115.9	242.9
1954	—	—	—	—	—	—	—

- (1) 1938年および1953年を除き、各年とも4月1日に始まる会計年度。
 (2) 在庫評価調整前。
 (3) 海外からの純要素所得支払に対して調整されている。

英國（百万磅）

年次	家計の受取			法人 貯蓄	法人に対する 直接税	一般政府所得	控除：政 府消費者 の負債利 子
	総額	被借者報酬	非会社企業所得				
(1)(2)	(2)(3)			(2)		(2)	(4)
1935 5,052	3,007	636	1,130	289	90	181	-281
1946 8,771	5,655	1,145	1,151	542	651	169	-542
1947 9,660	6,099	1,229	1,240	952	518	197	-575
1948 10,250	6,662	1,256	1,184	877	567	261	-566
1949 10,970	7,035	1,352	1,225	833	745	323	-568
1950 11,545	7,488	1,347	1,267	986	764	243	-574
1951 12,715	8,379	1,363	1,293	1,265	714	298	-627
1952 13,738	8,946	1,527	1,395	1,251	934	396	-699
1953 14,796	9,483	1,613	1,491	1,433	950	444	-732
1954 -	-	-	-	-	-	-	-

- (1) 減価償却を含む国民所得。小さな差引誤差が内訳に含まれていないから若干の年次については、内訳の合計が総額と一致していない。
 (2) 計数は、在庫評価に対して調整されていない。
 (3) 農業所得は、利子支払控除前が示されている。
 (4) 政府債利子のみ。

米国（十億ドル）

年次	家計の受取			法人 貯蓄	法人に対する 直接税	一般政府 の負債利子
	総額	被借者報酬	非会社企業所得			
(1)	(2)			(1)	(2)	
1933 67.6	45.0	11.1	8.4	3.2	0.1	1.0
1946 179.6	117.7	35.3	13.8	5.8	2.4	9.1
1947 197.2	128.8	34.4	14.8	6.5	5.8	11.3
1948 221.6	140.9	38.4	16.1	7.2	10.9	12.5
1949 216.2	140.9	34.1	17.6	7.5	10.3	10.4
1950 240.0	154.3	36.1	19.1	9.2	8.2	17.8
1951 277.0	180.4	40.8	20.7	9.1	8.3	22.5
1952 291.0	195.4	39.9	22.4	9.1	9.1	20.0
1953 305.0	209.0	38.4	24.0	9.4	8.1	21.1
1954 -	-	-	-	-	-	-

- (1) 政府企業の利潤（もしくは損失）は、国民所得に含まれていない。
 (2) 政府債利子のみ。

第五表 国内総支出

一般的注：本表に採用されている概念は、市場価格による国内総生産である。これは、一定の国の領土内に存在する生産要素に帰すべきで、固定資本の減耗に対する引当控除前の生産物の市場価額である。それは、一定国の消費支出、民間、政府の総国内資本形成および財貨、サービスの純輸出の合計額に等しい。それは、市場価格による国民総生産とは、海外から受取る純要素所得を控除する点だけ、国民総生産と相違している。

「民間消費支出」は、経常的財貨、サービスに対する家計と民間非営利機関の最終支出額から、同様の財貨、サービス（主として、中古品取引）の販売額を差引き、海外から受取る現物の贈与額（純額）を加えたものをあらわす。この部門については、経常支出は、耐久性のいかんを問わず、土地、建物以外の財貨の購入を含むよう規定される。

「一般政府の消費支出」は、一般政府によつてなされる財貨、サービスへの経常支出をあらわす。それは、被借者報酬、企業および海外からの一般政府による購入額から、企業および家計による一般政府からの財貨、サービス、余剰物資以外の一購入額を差引いたものであらわす。防衛（民間防衛を除く）のための資本的支出は、消費支出として取扱われるが、それに反して、民間用の資本形成支出はいつさい、国内総資本形成に含まれる。

「総固定資本形成」は、企業、民間非営利機関、および一般政府による固定資本（民間建設、構築物、機械および設備）の購入と自己建設の価額を含む。固定資本形成を評価する場合、直接的にその生産ないしは取得に関連する支出のみが含まれる。判明しているところでは、維持費と修繕費を資本形成に含めることが注に示されている。

「在庫増」は、企業が保有する原材料、仕掛品（建設業の仕掛工事および、固定資本形成に含まれる工場以外のもの）、および完成財と、政府在庫における物的変動の価額をあらわす。

「財貨、サービスの輸出」は、海外へ売られる財貨とサービスの価額をあらわす。これらの財貨は、商品と輸送、保険、その他のサービスのために支払われる手数料からなる。「財貨、サービスの輸入」は、海外から、国民が購入する財貨とサービスの

価額からなる。輸出入とともに、現物の贈与額と、国際間の振替によつて賄われる輸出ないしは輸入を含むが、しかし、政府間に移転される軍事施設の価額は除去される。

各國の勘定における上記定義との重要な相違については、判明しているところでは、以下の各國別の注に示されている。『在産増』の項目については、例外をなしてゐるが、この場合、在庫評価調整をおこなつてゐるが、明らかな国については、脚注に示されている。

エジプトについての資料は、本シリーズの前号、すなわち、シリーズ H. No. 1 に示されており、ベルギーについては、シリーズ H. No. 5 にあるので、ここに再録しなかつた。これらの国については、さらに新しい計数が入手されていない。

資料については、第 1 表の注を参照。

第五表 国内総支出(各国通貨単位による)

ビルマ(百万チャヤット)

年次	総額	消費支出		総固定資本形成			在庫 増加	財貨サービスの輸出	控除: 財貨サービスの輸入
		民間	一般	一般	政府	民 間 企 業			
(1)									
1938	1,458	915	114	17	8	122	31	251	
1947	2,966	2,524	259	77	47	304	53	-298	
1948	3,557	2,893	280	54	37	434	77	-218	
1949	3,234	2,399	307	52	32	196	-20	268	
1950	3,132	2,328	321	60	31	239	-11	164	
1951	3,690	2,668	318	89	44	298	45	228	
1952	4,084	2,724	395	152	50	408	133	222	
1953	4,520	2,850	512	175	62	419	214	238	
1954	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(1) 1938年は、4月1日に始まる。以後は毎年9月30日に終る会計年度

セイロン(百万ルピー)

年次	総額	消費支出		総固定資本形成			在庫 増加	財貨サービスの輸出	控除: 財貨サービスの輸入
		民間	一般	一般	政府	民 間 企 業			
(1)									
1938	703	549	95	5		34	-	20	
1947	2,509	2,193	320	32		98	-	-134	
1948	2,817	2,272	352	70		105	-	18	
1949	3,077	2,459	394	123		153	-	-52	
1950	4,096	3,118	387	213		222	-	156	
1951	4,735	3,614	411	224		332	-	154	
1952	4,530	3,773	472	307		302	-	-324	
1953	4,629	3,740	535	314		245	-	-205	
1954	-	-	-	-		-	-	-	-

(1) 統計上のそごと海外への個人送金によつて賄われた輸出額を含む。

フランス(十億法)

年次	総額	消費支出		総固定資本形成			在庫 増加	財貨サービスの輸出	控除: 財貨サービスの輸入
		民間	一般	一般	政府	民 間 企 業			
(1)									
1938	432	330	53	11	45	1	38	-45	
1946	3,048	2,317	385	44	358	162	107	-325	
1947	4,015	2,895	545	104	504	98	264	-395	
1948	6,698	4,936	860	90	1,102	80	566	-936	
1949	8,283	5,542	996	134	1,380	300	-69		
1950	9,334	6,212	1,223	135	1,471	258	35		
1951	11,960	8,070	1,740		2,180		-30		
1952	13,700	9,220	2,570		2,080		-170		
1953	13,820	9,290	2,650		1,900		-20		
1954	-	-	-		-	-	-	-	-

日本(十億円)

年次	総額	消費支出		総固定資本形成			在庫 増加	財貨サ ービスの輸出	控除:財 貨サービスの輸入
		民間	一般 政府	一般 政府	企業	民間			
(1) 1938	26.8	13.9	6.7	0.9	4.6	0.9	-0.2		
1946	474.0	333.1	54.9	29.8	47.8	27.9	-19.4		
1947	1,309.2	915.0	102.2	146.1	116.6	82.5	-53.2		
1948	2,666.7	1,741.1	282.3	258.0	258.3	235.8	-108.8		
1949	3,375.6	2,261.0	393.8	298.6	324.2	207.8	-109.8		
1950	3,972.9	2,443.1	533.2	189.1	438.1	360.5	8.9		
1951	5,543.2	3,128.3	630.0	424.2	613.4	584.5	102.8		
1952	6,180.5	3,783.4	707.1	435.4	778.2	465.9	10.3		
1953	6,922.3	4,311.7	813.6	483.1	920.8	449.5	-55.2		
1954	-	-	-	-	-	-	-		

(1) 1938暦年を除き各年とも4月1日に始まる会計年度

(2) 公企業の在庫増加を含む。

(3) 在庫品評価調整前

フィリピン(百万ペソ)

年次	総額	消費支出		総固定資本形成			在庫 増加	財貨サ ービスの輸出	控除:財 貨サービスの輸入
		民間	一般 政府	一般 政府	企業	民間			
1946	4,818	4,229	359	14	244	126	-154		
1947	6,179	5,436	405	53	478	167	-360		
1948	6,423	5,423	402	110	508	123	-143		
1949	6,399	5,802	448	195	401	67	-514		
1950	6,905	5,763	473	211	297	84	77		
1951	7,750	6,713	536	158	330	68	-55		
1952	7,982	6,858	593	161	325	100	-55		
1953	8,425	7,123	606	163	407	127	-1		
1954	-	-	-	-	-	-	-		

英國(百万磅)

年次	総額	消費支出		総固定資本形成			在庫 増加	財貨サ ービスの輸出	控除:財 貨サービスの輸入
		民間	一般 政府	一般 政府	企業	民間			
(1) 1938	5,535	4,407	772	-	600	-	-	723	-967
1946	9,778	7,099	2,291	216	49	635	-107	1,249	-1,654
1947	10,422	7,822	1,743	321	103	736	280	1,454	-2,037
1948	11,523	8,408	1,761	416	255	725	153	1,983	-2,178
1949	12,240	8,814	1,977	411	351	782	35	2,259	-2,389
1950	12,779	9,286	2,057	441	383	856	-216	2,743	-2,783
1951	14,281	9,987	2,439	507	469	890	600	3,412	-4,023
1952	15,466	10,440	2,886	611	536	919	50	3,522	-3,493
1953	16,625	11,076	3,074	684	633	1,016	201	3,321	-3,380
1954	-	-	-	-	-	-	-	-	-

西ドイツ(百万ドイツマルク)

年次	総額	消費支出		総固定資本形成		在庫 増加	財貨サ ービスの輸出	控除:財 貨サービスの輸入
		民間	一般 政府	一般 政府	企業			
1936	48,272(1)	28,986	9,770	7,100	2,132	284	(4)	(4)
1948	35,337(2)	22,879	6,300	930	2,132	-3,204		
1949	79,471	51,731	14,051	1,247	6,280	-8,892		
1950	89,877	56,991	14,094	1,974	11,893	-13,343		
1951	113,760	64,923	17,747	2,211	19,444	-17,505		
1952	125,967	70,740	22,590	4,977	23,354	-20,374		
1953	134,639	75,307	22,450	4,499	26,326	-21,703		
1954	-	-	-	-	-	-		
1936年価格による								
1936	48,272(1)	28,986	9,770	7,100	2,132	284	(4)	(4)
1948	20,922(2)	12,942	4,829	3,088	459	874	-1,276	
1949	47,037	29,064	10,083	7,933	635	2,615	-3,293	
1950	54,876	33,090	10,122	10,174	1,040	5,213	-4,763	
1951	63,212	35,781	10,971	11,371	3,030	7,240	-5,181	
1952	66,633	38,751	12,841	10,942	2,099	8,524	-6,524	
1953	71,821	42,354	12,715	12,577	1,987	10,014	-7,826	
1954	-	-	-	-	-	-	-	

(1) ライヒス・マルクで表されている。1938年の資料は未入手。

(2) 7~12月の6ヶ月間のもの。

(3) 占領費を含む。

(4) ベルリンおよびソ連占領地域は、外国領土とみなした。輸出には、海外からの要素所得支払を含む。輸入には海外への要素所得支払に、海外からの純要素所得支払を加えたものが含まれる。

イタリア(十億リラ)

年次	総額	消費支出		総固定資本形成		在庫 増加	財貨サ ービスの輸出	控除:財 貨サービスの輸入
		民間	一般 政府	一般 政府	企業			
(1) 1938	164	127			37			
1947	6,239	4,720			1,519			
1948	7,251	5,727			1,524			
1949	7,471	5,982			1,489			
1950	8,335	6,071	859		1,405			
1951	9,819	6,840	1,047		1,932			
1952	10,358	7,144	1,281		1,933			
1953	-	-	-		-			
1954	-	-	-		-			

(1) 耐久消費財を除く。

(2) 耐久消費財を含む。

第六表 主要集計間の関連

一般的注：本表は、第3.4.5表に示された各集計の性質に関するものであり、また、

相互の関連を示すものである。これらの表に示された各集計は、関連する項目とともにここに再びあらわれる。表の見出しが要求するものと異なる集計が用いられている場合には、その代用されたものが脚注されている。各集計ならびに関連項目についての簡単な定義は以下に示される。これらの定義を示すにあたって、各国による取扱いがかなりの点について、これらの通則と相違しているであろうと考えられる。

「市場価格による国内総生産」は、ある国の領土内に存在する生産要素に帰着すべき、固定資本の減耗引当前の生産物の市場価額である。

「間接税」は、事業費に課せられるべき、財貨サービスについての税と家計が、財貨、サービスを所有、ないしは使用することに対する税である。個人によつて支払われる場合、これらの税は、所得あるいは富に対して、一様に課せられるものではなく、また、その算定においては、納税者の個人的状況は何ら考慮されるものでもない。

「補助金」は、それが市場価格のなかには入らないけれども、要素所得に寄与する負の間接税として厳密に定義されるであろう。実際には生産者に対するいつさいの経常的援助は、補助金として取扱われる。——というのは、企業に対して振替支払がなされるならば、補助金と振替支払とを区別することが困難であるからである。それは生産者に対する直接支払、あるいは政府事業機関の売買価格の差額の形をとる。

「減価償却」は、経常期間内に費消された固定資本の価額が、その期間の稼動収入に対する原価として時価によつて補填されるよう、保障するためになされる積立金からなる。この積立金は、すべての固定資本の消耗と見越しの陳腐化、ならびに偶発的損害とを、カバーするように運用される。見越されない陳腐化は、それが現実に発生した場合、その時の資本減として取扱われるべきである。実際に、数ヶ国では、この定義を固守している。判明している場合には、時価による減価償却の測定はその国ににおいて示される。

「要素費用による国内純生産」は、一定国の領土内に存在する生産要素に帰すべき、固定資本減耗引当控除後における生産物の要素費用による価額である。

「海外からの純要素所得支払」は、外国人によつて国内へ供給された要素に対する支払額を控除後の正規居住者によつて外国へ供給された生産要素についての報酬に関する

年次	総額	消費支出		総固定資本形成			在庫	財貨サービスの輸出	控除：財貨サービスの輸入
		民間	一般政府	一般政府	企業	民間業			
1945年価格による									
(2)									(2)
1945	10,280	8,167	2,589		1,025		-117	1,484	-2,866
1947	10,299	8,436	1,773		1,264		294	1,575	-3,043
1948	10,722	8,403	1,761		1,396		153	1,983	-2,979
1949	11,058	8,589	1,915		1,504		33	2,185	-3,168
1950	11,329	8,754	1,895		1,571		-186	2,521	-3,224
1951	11,804	8,655	2,047		1,554		449	2,676	-3,576
1952	11,774	8,541	2,262		1,568		36	2,613	-3,246
1953	12,256	8,887	2,322		1,755		146	2,575	-3,429
1954	-	-	-		-		-	-	-

(1) 在庫評価調整を考慮している。

(2) 輸入額は輸入税を含む。

米国(十億ドル)

年次	総額	消費支出		総固定資本形成			在庫	財貨サービスの輸出	控除：財貨サービスの輸入
		民間	一般政府	一般政府	企業	民間業			
1947年価格による									
(1)							(2)	(1)	(1)
1938	84.8	64.6		12.8		7.6	-0.9	3.8	-3.1
1945	208.7	146.6		30.9		21.1	6.1	11.7	-7.7
1947	231.3	165.0		28.6		30.7	-1.0	16.7	-8.7
1948	256.2	177.6		36.6		36.9	4.2	13.0	-12.1
1949	256.2	180.6		43.6		35.3	-2.7	12.7	-13.3
1950	283.8	194.0		42.0		43.9	7.4	11.6	-15.1
1951	326.6	208.3		62.8		46.4	10.4	16.2	-17.5
1952	344.6	218.4		77.2		47.1	3.6	15.7	-17.4
1953	363.3	230.1		85.2		49.9	1.5	14.8	-13.2
1954	-	-		-		-	-	-	-
1947年価格による									
(3)	(1)	(1)						(1)(4)	
1938	145.9	109.8		22.1		13.3	-1.2	1.9	
1946	233.8	162.4		34.0		24.6	7.8	5.0	
1947	232.2	165.0		28.6		30.7	-1.0	8.9	
1948	243.9	168.0		34.9		33.7	5.1	2.1	
1949	241.5	172.3		40.3		31.6	-3.5	0.8	
1950	264.7	182.8		37.7		33.3	7.0	-1.1	
1951	282.9	183.6		51.8		37.4	7.8	2.3	
1952	294.2	189.2		63.5		37.1	2.8	1.6	
1953	306.6	196.7		70.8		33.7	0.6	-0.3	
1954	-	-		-		-	-	-	

(1) 民間および政府の贈与によつて賄われる輸出額は個人および政府の経常支出に含まれる。

(2) 在庫評価調整後。

(3) 市場価格による国民総生産。

(4) 海外からの純要素支払を含む。